

Understanding of the Staff of a School for the Yogo Practice and Encounter to the Difficulty of the Yogo Teacher

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/2297/30391 |

養護活動に対する理解と活動の行いやすさに対する 養護教諭の受け止め方

河田史宝、鈴木晴香

Understanding of the Staff of a School for the Yogo Practice and
Encounter to the Difficulty of the Yogo Teacher

Hitomi KAWATA and Haruka SUZUKI

I. はじめに

2008年1月17日中央教育審議会答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取り組みを進めるための方策について」には「多様化・深刻化している子どもの現代的な健康課題を解決するために、学校内の組織体制が充実していることが基本となることから、全ての教職員が共通の認識を持ち、校長のリーダーシップの下、学校保健計画に基づき、教職員の保健部(係)等の学校内の関係組織が十分に機能し、全ての教職員で学校保健を推進することができるよう組織体制の整備を図り、保健教育と保健管理に取り組むことが必要である。」と、子どもたちの現代的な健康課題を解決するためには学校の全教職員で学校保健活動を行っていく必要があることが述べられている¹⁾。その中でも、養護教諭は養護活動を行うことと同時に学校保健活動において中心的な役割を果たしているといえる。

しかし実際には、養護教諭が養護活動や学校保健活動を進める上での困難点や悩みとして

「養護教諭の職務や仕事に対するまわりの理解が得られない」「雑務が多くて本来の仕事が出来ない」といった声もあり未だ養護教諭に対する古い差別が残っている風潮もある²⁾。また、森(1998)も一般教諭の協力が得られない、あるいは学校で差別されている、ということは、養護教諭の個人的な悩みや不満だけの問題としてす

まされないものを含んでおり、それはすべての子どもに不可欠な健康の保持増進を目的とする養護活動の実践に関わる問題である、と述べている³⁾。つまり養護教諭が困難に感じていることや悩んでいることは、養護教諭一人の問題ではなく、子どもたちへとかえっていくものである。

これらのことから、養護教諭が養護活動を行いやすいと感じながら養護活動を行い、また学校保健活動の中心となることができるということは、養護教諭自身のためだけではなく子どもたちの心身の健康の保持増進のために必要なことであると考えられる。

そこで本研究では、養護教諭が感じている養護活動の行いやすさとは何が要因となっているのかを明らかにし、今後さらに養護教諭の働きやすさのために必要なことを検討すること目的とする。

II. 研究方法

1. 対象

対象は、A県内で開催された教職員のための研修会に参加した現在A県内の小・中・高・特別支援学校に勤務している養護教諭144名である。回収率は51.4%（74名）であった。

2. 期間

平成21年7月29日

3. 調査内容

自由記述式と選択肢式を併せた無記名の質問紙とした。

調査内容は、対象者の背景(現在の勤務校種、経験年数)、現在の勤務校における養護活動の行いやすさとその理由、他の教職員からどのようなことを理解されていると職務を行いやさくなると考えるか、現在職務を行う上で困難に感じていること、相互理解に必要なこと、現在の勤務校の居心地のよさとその理由、現在勤務する中で、管理職、保健主事、一般教諭のそれぞれに47項目に対してどのように理解されていると感じているかについて[1:理解されていない 2:あまり理解されていない 3:分からぬ 4:少し理解されている 5:理解されている]の5件法で回答を求め得点化した。

4. 倫理的配慮

研修会開催の主催者に予め研究の趣旨、目的を口頭と文章により説明し、質問紙調査の承諾を得た。質問紙により得た情報は研究目的のみに使用し、質問紙を厳重に保管すること。また、記入された内容はパソコンコンピュータに入力し、総合的に統計処理を行い個人が特定されることがないことを研修会の会場で口頭と文書により説明し同意を得た。質問紙は、研修会開始時に配布し、研修会終了時に回収を行った。

5. 分析方法

自由記述の内容からは意味を変えない程度に記述項目を抽出し、整理・分類し検討を加えた。分析手順としては、記述の内容から、意味内容の類似性により分類し〈サブカテゴリー〉を命名した。さらに、〈サブカテゴリー〉を類似した意味内容のものを集めて分類し、【カテゴリー】を命名した。選択肢式の質問についてはMicrosoft Office Excel 2003、SPSS10.1J for Windowsを使用し、統計的分析を行った。

6. 表記の仕方

以下「現在の勤務校において、養護活動を行いやさしいと感じていますか。」という質問に対し「はい」と答えた者を「養護活動を行いやさしい」、「いいえ」と答えた者を「養護活動を行いやさしくない」と表記した。

III. 結果

1. 対象者の背景

1) 校種

対象者の勤務する校種の内訳を表1に示した。勤務校種無回答者3名を除いた対象者71名の勤務する校種の内訳は、小学校が一番多く、次いで中学校が多かった。

表1 校種による内訳 n=71

| 校種 | 人数 | (%) |
|--------|----|-----------|
| 小学校 | 33 | (46.5) |
| 中学校 | 21 | (29.6) |
| 高等学校 | 11 | (15.5) |
| 特別支援学校 | 6 | (8.5) |
| 合計 | 71 | (100.0) |

2) 経験年数

対象者の経験年数を表2に示した。

表2 経験年数による内訳 n=69

| 経験年数三群 | 経験年数 | 人数 | (%) |
|-----------|---------|----|-----------|
| 経験年数(短群) | ~15年 | 22 | (31.9) |
| 経験年数(中等群) | 16年~26年 | 22 | (31.9) |
| 経験年数(長群) | 27年~ | 25 | (36.2) |
| 合計 | | 69 | (100.0) |

経験年数無回答者5名を除いた69名の経験年数の平均と標準偏差は 20.8 ± 10.3 年であった。この経験年数平均と標準偏差をもとに経験年数を0.5SDで区分し、経験年数の短い群(~15年)(以下、短群と記す)、経験年数の中等度の群(16~26年)(以下、中等群と記す)、経験年数の長い群(27年~)(以下、長群と記す)の勤務年数三群に分け示した。経験年数の間には有意差が認められなかったため、全体で分析を行った。

3) 保健主事の兼務

保健主事を兼務している養護教諭は 20.8% (15名) であった。

2. 全体の分析

1) 校種と養護活動の行いやすさ

現在の勤務校種と養護活動の行いやすさを図 1 に示した。

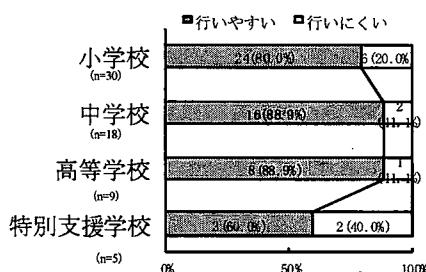


図 1 校種と養護活動の行いやすさ n=62

いずれの校種も養護活動を行いやすいと答えた割合は多かった。現在の勤務校種と養護活動の行いやすさに有意差はなかった。

有意差が認められなかつたため、各項目と養護活動の行いやすさの分析では、勤務校種と一緒にして行うこととした。

2) 経験年数と養護活動の行いやすさ

養護教諭の経験年数と養護活動の行いやすさを図 2 に示した。

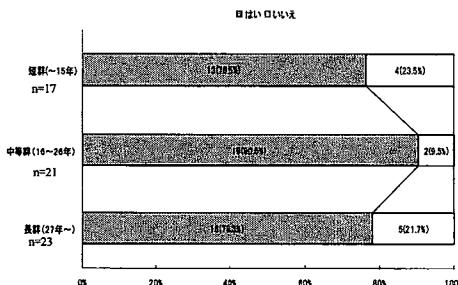


図 2 経験年数と養護活動の行いやすさ n=61

分析の結果、いずれの群も養護活動を行いやす

いと答えた割合は養護活動を行いにくいと答えた割合に比べて多かった。

養護教諭の経験年数と養護活動の行いやすさの間に有意差は認められなかつた。

3) 保健主事の兼務と養護活動の行いやすさ

保健主事の兼務と養護活動の行いやすさを図 3 に示した。

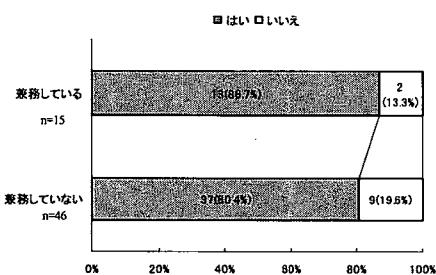


図 3 保健主事の兼務と養護活動の行いやすさ n=61

保健主事を兼務している者もしていない者も養護活動を行いやすいと答えた割合は多かった。保健主事の兼務と養護活動の行いやすさに有意差は認められなかつた。

3. 管理職、保健主事、一般教諭からの理解と養護活動の行いやすさ

養護活動を行いやすいと感じている者と養護活動を行いにくいと感じている者のそれぞれが、管理職、保健主事、一般教諭からどのように理解されていると感じているかを表 3 に示した。

1) 養護活動の行いやすさと管理職からの理解

養護活動を行いやすいと感じている者が管理職に理解されていると感じている内容では、養護教諭と学校医との連携 (4. 67)、養護教諭と学校歯科医との連携 (4. 67)、養護教諭の行う救急処置活動 (4. 65)、養護教諭と学校薬剤師との連携 (4. 61)、養護教諭による健康問題の早期発見・対応 (4. 59)、養護教諭と教職員が情報を共有する意義 (4. 55)、保健だよりの発行の意義 (4. 53)、養護教諭と教職員が連携する意義と方

法(4.53)、養護教諭が学校保健委員会に参画する(4.49)、養護教諭が学級や学年、全校に対して行う保健指導(4.47)、保健室での休養の判断基準(4.45)、養護教諭が行う児童生徒保健委員会活動の支援(4.45)の12項目は、「5:理解されている」に近い値であった。

「4:少し理解されている」に近い値の項目は、養護教諭が担当する保健の授業(3.82)、養護教諭が行う研究(3.80)、養護教諭以外の教諭が行う学校環境衛生の日常点検(3.75)、養護教諭が行う給食指導・栄養指導(食育)(3.73)、養護教諭の行う事務処理の量(3.71)、養護教諭は管理職になることができる(36.5)の6項目であった。

養護活動を行いにくく感じている者が管理職に理解されていると感じている内容では、「5:理解されている」に近い値の項目はなかった。「4:少し理解されている」に近い値の項目は、養護教諭の行う救急処置活動(4.36)、保健だよりの発行の意義(4.18)、養護教諭と教職員が情報を共有する意義(4.09)、養護教諭は教育職員である(4.09)、養護教諭以外の教諭が行う日常の健康観察の意義(4.00)、養護教諭と保護者との連携(4.00)の6項目であった。

養護教諭の教育相談面での役割分担(3.00)、養護教諭の行う事務処理の量(2.91)、保健室経営方針の内容(2.82)の3項目は「3:分からない」を示した。

養護活動を行いやすいと感じている者は養護活動を行いにくく感じている者よりも全ての項目において平均値が高い結果となった。22項目において有意差がみられ管理職に理解されていると感じている者の平均値が高く示された。

2) 養護活動の行いやすさと保健主事から理解

養護活動を行いやすいと感じている者が保健主事に理解されていると感じている内容では、養護教諭の行う救急処置活動(4.84)、養護教諭と学校医との連携(4.79)、養護教諭と学校歯科医との連携(4.76)、保健だよりの発行の意義

(4.71)、養護教諭と学校薬剤師との連携(4.68)

養護教諭による健康問題の早期発見・対応

(4.61)、養護教諭と教職員が情報を共有する意義(4.61)、保健室での休養の判断基準(4.58)、保健室での休養の意義(4.58)、保健室の利用の仕方(ルール)(4.58)、養護教諭が学級や学年、全校に対して行う保健指導(4.58)、養護教諭が学校保健委員会に参画する(4.56)、養護教諭以外の教諭が養護教諭とともに定期健康診断にあたる(4.55)、養護教諭と教職員が連携する意義と方法(4.55)、保健室の機能(4.53)、養護教諭の行う養護診断(専門的な判断)(4.50)、養護教諭が保健室で行う保健指導(個人・グループ)(4.50)、養護教諭が行う児童生徒保健委員会活動の支援(4.50)、養護教諭が行う要配慮児童生徒に対する継続的な観察及び支援(4.47)、養護教諭が参画する学校保健計画の立案(4.45)、の20項目が「5:理解されている」に近い値であった。

養護活動を行いやすいと感じているものが保健主事に理解されていると感じている内容では、養護実習生の受け入れ(4.00)、養護教諭が担当する保健の授業(3.84)、養護教諭の行う事務処理の量(3.84)、養護教諭以外の教諭が行う学校環境衛生の日常点検(3.79)、養護教諭が行う給食指導・栄養指導(食育)(3.75)、養護教諭が行う研究(3.68)は「4:少し理解されている」に近い値であり、養護教諭は管理職になることができる(3.16)は、「3:分からない」に近い値を示した。

養護活動を行いにくく感じている者が保健主事に理解されていると感じていることの中では、「5:理解されている」に近い値の項目はなかった。「4:少し理解されている」に近い値の項目は、養護教諭以外の教諭が行う日常の健康観察の必要性(4.25)、養護教諭と学校医との連携(4.13)、養護教諭と学校歯科医との連携

(4.13)、養護教諭と学校薬剤師との連携(4.13)、養護教諭の行う救急処置活動(4.00)、養護教諭以外の教諭が養護教諭とともに定期健康診断に

あたる(4.00)、であった。「3:分からぬ」を示した項目は、養護教諭と特別支援コーディネーターとの連携(3.00)、養護教諭とスクールカウンセラーとの連携(3.00)、養護教諭の行う事務処理の量(3.00)、養護教諭の教育相面での役割分担(2.88)、養護教諭の生徒指導面での役割分担(2.88)、養護教諭は管理職になることができる(2.88)、養護教諭以外の教諭が行う学校環境衛生の日常点検(2.75)、保健室経営方針の内容(2.63)であった。

養護活動を行いやすいと感じている者は養護活動を行いにくいと感じている者よりも全ての項目において平均値が高い結果となった。29項目において有意差がみられ保健主事に理解されていると感じている者の平均値が高く示された。

3) 養護活動の行いやすさと一般教諭からの理解

養護活動を行いやすいと感じている者が一般教諭に「5:理解されている」と感じている内容は、養護教諭の行う救急処置活動(4.69)、養護教諭と学校医との連携(4.65)、養護教諭と学校歯科医との連携(4.65)、養護教諭が学級や学年、全校に対して行う保健指導(4.53)、養護教諭が学校保健委員会に参画する(4.51)、保健だよりの発行の意義(4.47)、養護教諭による健康問題の早期発見・対応(4.47)、保健室での休養の意義(4.47)、養護教諭と教職員が情報を共有する意義(4.47)、養護教諭と学校薬剤師との連携(4.47)、養護教諭が行う児童生徒保健委員会活動の支援(4.47)であった。「4:少し理解されている」に近い値は、養護教諭は保健主事を兼任することができる(4.00)、養護実習生の受け入れ(3.98)、養護教諭の行う校内巡回の意義や目的(3.96)、保健室経営方針の内容(3.96)、養護教諭以外の教諭の保健室等この児童生徒に対する理解と支援(3.92)、養護教諭と関係機関との連携(保健所、児童相談所等)(3.90)、養護教諭と特別支援コーディネーターとの連携(3.90)、養護教諭が参画する校内授業研修

(3.84)、養護教諭が担当する保健の授業(3.69)、養護教諭が行う研究(3.67)、養護教諭以外の教諭が行う学校環境衛生の日常点検(3.63)、養護教諭が行う給食指導・栄養指導(食育)(3.59)、養護教諭の行う事務処理の量(3.51)、「3:分からぬ」を示したのは、養護教諭は管理職になることができる(3.14)であった。

養護活動を行いにくいと感じている者が一般教諭に理解されていると感じている内容では養護教諭の行う救急処置活動(4.00)の1項目が「4:少し理解されている」に近い値を示した。「3:分からぬ」に近い値の内容は、養護教諭の行う校内巡回の意義や目的(3.00)、養護教諭の行う学校環境衛生検査の意義(3.00)、養護教諭が行う給食指導・栄養指導(食育)(3.00)、養護教諭が参画する学校保健計画の立案(3.00)、養護教諭とスクールカウンセラーとの連携(3.00)、養護教諭と関係機関との連携(保健所、児童相談所等)(3.00)、養護教諭が参画する学校安全計画の立案(3.00)、養護教諭の生徒指導面での役割分担(2.91)、養護教諭は保健主事を兼任することができる(2.91)、保健室経営方針の内容(2.82)、養護教諭の教育相談面での役割分担(2.82)、養護教諭と特別支援コーディネーターとの連携(2.82)、養護教諭以外の教諭が行う学校環境衛生の日常点検(2.73)、養護教諭が行う研究(2.73)、養護教諭の行う事務処理の量(2.55)、養護教諭は管理職になることができる(2.55)であった。

養護活動を行いやすいと感じている者は養護活動を行いにくいと感じている者よりも全ての項目において平均値が高い結果となった。29項目において有意差がみられ一般教員に理解されていると感じている者の平均値が高く示された。

4) 養護活動の行いやすさと管理職、保健主事、一般教諭から理解

養護活動の行いやすさと管理職、保健主事、一般教諭からの理解において有意差の認められた項目は、「養護教諭が行う要配慮児童生徒に対

する継続的な観察及び指導」「保健室経営」「保健だよりの発行の意義」「養護教諭が保健室で行う保健指導（個人・グループ）」「養護教諭が学級や学年前項に対して行う保健指導」「養護教諭による健康問題の早期発見・対応」「養護教諭の教育相談面での役割分担」「養護教諭の生徒指導面での役割分担」「養護教諭が行う児童生徒保健委員会活動の支援」「養護教諭以外の教諭が養護教諭とともに定期健康診断にあたる」「養護教諭と教職員が連携する意義と方法」「養護教諭と教職員が情報を共有する意義」「養護教諭が参画する学校保健計画の立案」「養護教諭と学校医との連携」「養護教諭が参画する学校安全計画の立案」の15項目であった。これらの15項目では、養護活動を行いやすいと感じていた者のほうが多いと感じている者よりも、管理職、保健主事、一般教諭に理解されていると感じており、理解されている状況が養護活動の行きやすさに関係しているといえる。

4. 養護活動の行きやすさの理由

現在の勤務校において養護活動を行いやすいと答えた者は54名（77.1%）、行きにくいと答えた者は11名（15.7%）、どちらともいえない、分からないと答えた者は5名（7.1%）であった。

現在の勤務校において養護活動を行いやすいと答えた者の理由からは、【協力体制ができている】（18.3%）、【教職員との連携がとりやすい】

（3.7%）、【人間関係の良さ】（9.9%）、【養護教諭の職務について理解されている】（14.8%）、【養護活動を理解されている】（14.8%）、【保健室について理解されている】（6.2%）、【養護教諭の必要性の理解】（2.5%）、【養護教諭自身の経験】（18.5）【環境が整っている】（17.3%）の9カテゴリーが抽出された（表4）。

【協力体制ができている】では教職員との協力の他に、保健主事という具体的な役職名が挙げられていた。【人間関係の良さ】では、養護教諭が教職員に相談しやすいという関係と、教職員から養護教諭の意見や考えを尊重してもらえる

という相互の関係があげられていた。また、教職員との人間関係だけでなく子どもたちとの信頼関係ができるという記述もあった。【養護活動を理解されている】の〈管理職からの理解〉では管理職がリーダーシップをとって率先して動いてくれるといった具体的な記述がみられた。

【養護教諭の職務について理解されている】では養護教諭が行う活動、養護教諭の職務、保健室経営への理解、健康教育への理解等幅広い記述内容があった。【教職員との連携をとりやすい】では体育科、学年関係、担任等の具体的な内容であった。【環境が整っている】では、学校の規模や生徒の雰囲気、校内体制、地域等の記述内容があった。

現在の勤務校において養護活動を行いにくいと答えた者の理由からは、【人間関係が円滑でない】（15.4%）、【連携をとりにくい】（15.4%）、【協力体制ができていない】（7.7%）、【健康教育への理解を得られない】（7.7%）、【養護活動への理解不足】（7.7%）、【養護教諭自身の経験】（30.8%）、【時間の確保が困難】（15.4%）の7カテゴリーが抽出された（表5）。

【人間関係が円滑でない】では教職員と子どもたちとの人間関係の両方があげられた。【養護活動への理解不足】では保健主事が学校保健に興味がない、といった具体的な役職名が挙げられている。【養護教諭自身の経験】では勤務年数、異動したこと慣れていないことに関する記述があった。【時間の確保が困難】では保健学習や指導時間をいただくのが難しい、といった主に保健教育のための時間を確保することが難しいという記述であった。

どちらとも言えない、分からないと答えた者、理由のみを記述している者の理由からは、【養護教諭自身の経験】、【養護教諭自身の職務への理解】、【養護活動への理解を得られない】、【環境が整わない】の4カテゴリーが抽出された（表6）。【養護教諭自身の経験】、【養護教諭自身の職務への理解】等、勤務年数や養護教諭のアイデンティティに関わる記述があった。

5. 養護教諭が理解されていると職務を行いやすくなると考えている内容

養護教諭が理解されていると職務を行いやすくなると考えている記述からは、7カテゴリーが抽出された（表7）。7のカテゴリーは、【学校保健への理解】(24.7%)、【養護教諭の職務への理解】(22.2%)、【保健室への理解】(14.8%)、【養護教諭の専門職としての立場の理解】(11.1%)、【健康実態】(11.1%)、【教職員との連携・協力】(8.6%)、【養護教諭のパーソナリティ】(7.4%)であった。

【学校保健への理解】では、学校保健への理解、管理職の健康教育に対する理解、管理職の学校保健活動に対する理解、保健に対する知識、学校保健活動の重要性に対する理解、基本的な疾病の知識等があげられていた。【養護教諭の職務への理解】では、健康診断、健康相談、仕事量の多さ、対応等があげられていた。【保健室への理解】では、保健室経営方針、保健室の機能の重要性等があがっている。【養護教諭の専門職としての立場の理解】では、養護教諭の専門職としての機能・役割、養護教諭は教育職員であり一人職であるといった養護教諭の教員としての環境に関するもの、養護教諭の重要性や必要性に関するものがあがった。

IV. 考察

子どもたちの心身の健康課題は、社会環境の影響を受け、深刻化、複雑化、多様化している⁴⁾。また、保健室を訪れる児童生徒の割合も増加しており、子どもたちの背景要因も複雑化している⁴⁾。このような中で養護教諭は、子どもにも保護者にも学級担任にも向きあった支援や地域を巻き込んだ活動を推進している^{5) 6)}。中央教育審議会の答申で提示されたように、組織的に学校全体で全教職員が取り組むことが重要であり、そのためには養護教諭が担う役割も大きいといえる。これまででも養護教諭は学校保健の中核として活動していたことからも、今後の活動

も重要な位置をしめている¹⁾。

しかし、実際には「周囲に養護教諭の職務を理解されていない、協力を得られない、雑用をさせられる」といった養護教諭の存在や養護活動を理解されていないと感じている養護教諭の声もある^{2) 7)}。学校教育法には学校教育の目的や目標が各学校段階別で示されている⁸⁾。各学校段階別の勤務により、養護教諭の行う養護活動は、児童生徒の年齢・人数・指導場面・発育発達等の違いに応じた関わりがあり、保健主事を兼務することによっても養護教諭の職務内容に違いがみられる⁹⁾。先行研究では、新任とベテランの養護教諭では専門的知識・技術の不足等、職務を行う上での困難感に違いが報告されている¹⁰⁾。しかし、本研究では、勤務校種、経験年数、保健主事の兼務と養護活動の行いやすさの関連はみられなかった。

本調査では、養護教諭の職務、保健室経営、連携、学校保健活動、保健教育に関する47項目に対して、管理職、保健主事、一般教諭から理解されていると感じている養護教諭は、養護活動を行いやすいと考えていた。また、養護活動を行いやすいと感じている者は【協力体制ができる】【人間関係の良さ】【教職員との連携を取りやすい】【養護活動を理解されている】【養護教諭の職務について理解されている】【保健室について理解されている】の6点が理解されていると捉えていた。

多くの学校で養護教諭は1人配置である。そのため、養護活動は養護教諭一人行なうことは難しく、養護教諭がコーディネーターの役割を担いながら行っていくため、全教職員との協力体制の下で組織的に行っていく必要があり、養護活動を行っていくためには連携が必須だということができる。保健主事との連携・協力をスムーズに行なうことにより、学校三師と連携・協力して健康診断や健康相談、学校保健委員会等を円滑に、またより効果的に行なうことができる。さらに学級担任とのスムーズな連携・協力は、養護教諭と保護者とが共通理解を

深めたることや情報の共有、連携・協力をするための橋渡しとなる。これらのことから、養護教諭がコーディネーターとしての役割を果すためには教職員との連携・協力を中心に、地域や家庭と連携・協力していくことが必要である。連携は、多様な分野の人や組織と、異なる立場でそれぞれの役割を果たしつつ、お互いに連絡を取り合って、協力的に取り組むことである¹¹⁾。校内の様々な役割を担う人と対等な立場で児童生徒の健康課題の解決に向い、情報交換や協力・連携がなされるときに養護教諭は養護活動を行いやすいと考えていた。また、養護教諭は、養護活動や養護教諭の職務、保健室について理解されていると養護活動を行いやすいとも考えていた。専門職であり、保健室を中心に児童生徒の心と体に関わっているため、教科担当、学級担任、管理職とは違った立場から目的意識的に行っている教育活動を理解されると養護教諭は活動しやすいことが示された。

養護教諭が理解されると職務を行いやすくなると考える内容では【学校保健への理解】【養護教諭の職務への理解】【保健室への理解】の割合が高く示された。養護教諭が学校に専門職で一人配置であることや、現在の大学教員養成段階では学校保健が必修化されていないため、学校保健や保健教育を学んでいない教員が多いことからこれらの項目が示されたと考えられる。また、校長・教頭が受ける管理職研修に学校保健に関する内容もほとんど組み込まれていないのが現状である¹²⁾。そのため、学校保健に対する理解や子どもの健康づくりが学校経営を円滑にかつ効果的に運営するためには重要であるが、学校保健を重視した学校経営がなされることが十分認識されていないことも考えられる。また、学校における学校保健の推進にあたっては、養護教諭が中核的な役割を果たしているものの、実施に当たっては学校全体で組織的な取り組みを築いていく必要がある。そのため、全教職員も学校保健に関して理解している必要がある。そのため、これらの研修は管理職のみならず、

一般の教職員にも実施し、教職員が学校保健や現代的健康課題への対応、学校保健推進するために養護教諭が果たす役割等を理解していく機会を作ることが必要である。

さらに、現代的な健康課題に適切に対応していくために、保健室経営の充実も図る必要がある。しかし、養護教諭の職務内容の理解が図れなければ、養護教諭がその役割を十分果たす環境整備がなされないことになり、教育課程に位置づけた保健教育の実施も難しいといえる。「養護教諭について理解されていない、協力がなかなか得られない」という声に対して、森(1998)は打開の方策として、教師が取り組んでいる教授活動・学級経営をよく認識すること、ともに教育現場における第一線の実践者としての共通性を自覚し、一般教員との連帯を強めることを挙げている³⁾。学級担任が取り組んでいる学級経営のように、児童生徒にどんな健康課題があり、どのような方策で解決しようと考えているのか、そのためにはどのような具体的方策が必要と考えているか、養護教諭としての願いや意図を作成し、教職員に説明し養護教諭の職務の理解や保健室の果たす役割に対する理解を得ることにより保健室経営の充実を図ることができるを考える。養護教諭は、保健室経営方針や保健室の機能を理解されると養護活動を行いやすくなると考えているため、保健室経営計画を職員会議で提案し、教職員に共通理解を図ることによりスムーズな運営に結び付き、養護活動の行きやすさになると考える。

養護教諭が養護活動を行いやすいという要因が満たされている学校は、養護教諭が職務を行いやすいだけでなく、すべての子どもたちの心身の健康の保持増進にとってもよい環境となっていると考える。

V. まとめ

本研究から、養護活動の行きやすさは養護教諭の経験年数や養護活動の内容の校種等による違いではなく、【協力体制ができている】【人間

関係の良さ】【教職員との連携を取りやすい】【養護活動を理解されている】【養護教諭の職務について理解されている】【保健室について理解されている】の6点であった。養護教諭が理解されると職務を行いややすくなると考える内容では【学校保健への理解】【養護教諭の職務への理解】【保健室への理解】が示された。

養護教諭が養護活動を行いやすい学校は、養護教諭が職務を行いやすいだけでなく、すべての子どもたちの心身の健康の保持増進にとってもよい環境となっていることが考えられた。

VI. 調査の限界性

本研究の調査対象は、7月29日のA大学の研修会に参加した養護教諭であったため、回収人數が74名と少なく、対象範囲が限定されてしまった。得られたデータが少なかったため、養護活動を行いにくくと答えた人のみの分析を行うことができない部分があった。そのため、調査対象者数を増やして検討を加える必要がある。

謝辞

本研究に御協力下さいました養護教諭の皆様に感謝申し上げます。

尚、本研究の一部は、第7回日本教育保健学会（2010年3月）にて口頭発表したことを報告致します。

参考文献

- 1) 中央教育審議会答申:子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について（2008年1月17日）

日)

- 2) 佐藤理：養護教諭の執務に関する研究（1）-執務における困難点及び満足・不満足要因調査から- . 福島大学教育学部論集教育心理部門第57号：25-36, 1995.
- 3) 森昭三：これからの養護教諭 - 教育的視座からの提言 - . p. 22, p. 31, p. 198, p. 239, 大修館書店, 1998
- 4) 日本学校保健会保健室利用状況調査委員会：保健室利用状況に関する調査報告書 平成18年度調査結果、日本学校保健会.H20.
- 5) 小学校養護教諭：小1プロブレムの個別指導計画と、母親と担任への支援、健康教室第724集、40-44、東山書房、2011.
- 6) 長谷川美千子：学校安全教育の推進を目指して～地域安全マップから広がる安全教育～、健康教室第728集、47-52、2011
- 7) 佐光恵子、伊豆麻子、田村恭子、市川真知子、上原美子、福島きよの、中下富子：養護教諭が日常の養護実践において感じる困難感と研修ニーズ、日本養護教諭教育学会誌 Vol. 11、No. 1、26-32. 2008.
- 8) 文部科学省：学校教育法（2008年4月1日）
(law.e-gov.go.jp/htmldata/S22/S22H0026.html)
アクセス日 2010年2月8日
- 9) 門田美千代：第7章学校の特性に応じた養護活動の展開. 大谷尚子、中桐佐智子、盛昭子、：養護学概論第4版. 200, 東山書房, 2006
- 10) 成田みどり、桑野三千代、盛昭子：養護教諭に必要な資質に関する一考察 - 養護教諭対象調査から-. 日本養護教諭教育学会誌 Vol. 3, No. 1: 114-120.
- 11) 日本養護教諭教育学会：養護教諭の専門領域に関する用語の解説集<第一版>、2007.

表3 養護活動の行いやすさと理解されていると感じている内容

| | 行いやすい | | | | 行いにくい | | | | 有意差 | | ** | | | |
|--------------------------------------|-------------|---------------|-------------|---------------|-------------|---------------|-------------|---------------|-------------|---------------|-------------|---------------|-----|-----|
| | 管理職 | 保健主事 | 一般教諭 | | 管理職 | 保健主事 | 一般教諭 | | 管 | 保 | 主 | | | |
| (1)養護教諭の行う救急処置活動 | 平均値 4.65 | 標準偏差 0.844 | 平均値 4.84 | 標準偏差 0.370 | 平均値 4.69 | 標準偏差 0.761 | 平均値 4.36 | 標準偏差 1.206 | 平均値 4.00 | 標準偏差 1.069 | 平均値 4.00 | 標準偏差 1.342 | ** | |
| (2)養護教諭の行う養護診断(専門的な判断) | 4.24 | ± 0.929 | 4.50 | ± 0.726 | 4.33 | ± 0.909 | 3.55 | ± 1.293 | 3.63 | ± 1.506 | 3.45 | ± 1.368 | | |
| (3)保健室での休養の判断基準 | 4.45 | ± 0.808 | 4.58 | ± 0.599 | 4.39 | ± 0.874 | 3.73 | ± 1.272 | 3.63 | ± 1.302 | 3.45 | ± 1.128 | | |
| (4)保健室での休養の意義 | 4.43 | ± 0.878 | 4.58 | ± 0.599 | 4.47 | ± 0.833 | 3.73 | ± 1.272 | 3.38 | ± 1.188 | 3.27 | ± 1.104 | | |
| (5)養護教諭の行う健康相談活動の意義 | 4.29 | ± 0.923 | 4.34 | ± 0.781 | 4.31 | ± 0.905 | 3.55 | ± 1.214 | 3.50 | ± 1.195 | 3.55 | ± 1.036 | | |
| (6)養護教諭による保健室登校の児童生徒への支援 | 4.27 | ± 1.047 | 4.25 | ± 0.937 | 4.19 | ± 1.104 | 3.60 | ± 1.174 | 3.43 | ± 1.272 | 3.40 | ± 1.075 | | |
| (7)養護教諭以外の教諭の保健室登校の児童生徒に対する理解と支援 | 4.06 | ± 1.119 | 4.08 | ± 0.967 | 3.92 | ± 1.182 | 3.40 | ± 0.966 | 3.29 | ± 0.951 | 3.30 | ± 0.823 | | |
| (8)養護教諭が行う要配慮児童生徒に対する継続的な観察及び指導 | 4.39 | ± 0.874 | 4.47 | ± 0.647 | 4.37 | ± 0.874 | 3.55 | ± 0.934 | 3.38 | ± 0.918 | 3.36 | ± 0.924 | | |
| (9)養護教諭以外の教諭が行う要配慮児童生徒に対する継続的な観察及び指導 | 4.18 | ± 0.953 | 4.21 | ± 0.905 | 4.10 | ± 1.063 | 3.64 | ± 0.924 | 3.38 | ± 0.744 | 3.45 | ± 0.820 | | |
| (10)保健室経営方針の内容 | 4.04 | ± 0.925 | 4.13 | ± 0.777 | 4.06 | ± 0.968 | 2.82 | ± 1.401 | 2.66 | ± 1.408 | 2.82 | ± 1.250 | | |
| (11)保健室の利用の仕方(ルール) | 4.39 | ± 0.777 | 4.58 | ± 0.552 | 4.29 | ± 0.832 | 3.45 | ± 1.293 | 3.50 | ± 1.195 | 3.64 | ± 1.027 | * | ** |
| (12)保健室の機能 | 4.39 | ± 0.827 | 4.53 | ± 0.557 | 4.31 | ± 0.812 | 3.73 | ± 1.104 | 3.25 | ± 1.165 | 3.36 | ± 1.027 | *** | ** |
| (13)養護教諭の行う校内巡回の意義や目的 | 4.06 | ± 0.947 | 4.05 | ± 0.899 | 3.96 | ± 1.038 | 3.73 | ± 1.191 | 3.25 | ± 1.035 | 3.00 | ± 0.632 | * | ** |
| (14)養護教諭の行う学校環境衛生検査の意義 | 4.14 | ± 0.939 | 4.21 | ± 0.741 | 4.02 | ± 1.068 | 3.55 | ± 1.214 | 3.00 | ± 0.926 | 3.00 | ± 0.775 | *** | ** |
| (15)養護教諭以外の教諭が行う学校環境衛生の日常点検 | 3.75 | ± 1.017 | 3.79 | ± 0.843 | 3.63 | ± 1.076 | 3.18 | ± 0.982 | 2.75 | ± 1.035 | 2.73 | ± 0.786 | ** | * |
| (16)保健室入りの実行の意義 | 4.58 | ± 0.809 | 4.71 | ± 0.565 | 4.47 | ± 0.784 | 4.18 | ± 0.874 | 3.75 | ± 0.886 | 3.73 | ± 0.786 | * | ** |
| (17)養護教諭が保健室で行う保健指導(個人・グループ) | 4.37 | ± 0.799 | 4.60 | ± 0.558 | 4.35 | ± 0.798 | 3.64 | ± 1.027 | 3.25 | ± 1.035 | 3.45 | ± 1.036 | *** | ** |
| (18)養護教諭が学級や半学年、全校に対して行う保健指導 | 4.47 | ± 0.833 | 4.63 | ± 0.683 | 4.53 | ± 0.809 | 3.73 | ± 1.272 | 3.63 | ± 1.188 | 3.45 | ± 1.126 | *** | ** |
| (19)養護教諭による健康問題の早期発見・対応 | 4.59 | ± 0.726 | 4.61 | ± 0.547 | 4.47 | ± 0.809 | 3.91 | ± 0.944 | 3.63 | ± 1.061 | 3.64 | ± 0.924 | *** | ** |
| (20)養護教諭による他の教諭による健康問題の早期発見・対応 | 4.20 | ± 0.917 | 4.26 | ± 0.795 | 4.18 | ± 0.953 | 3.64 | ± 0.674 | 3.50 | ± 0.756 | 3.45 | ± 0.934 | * | * |
| (21)養護教諭が担当する保健の授業 | 3.82 | ± 1.144 | 3.84 | ± 1.103 | 3.69 | ± 1.104 | 3.18 | ± 0.982 | 3.38 | ± 1.061 | 3.18 | ± 1.079 | * | * |
| (22)養護教諭が行う給食指導・栄養指導(食育) | 3.73 | ± 0.930 | 3.75 | ± 0.841 | 3.59 | ± 0.814 | 3.20 | ± 0.919 | 3.29 | ± 0.951 | 3.00 | ± 0.943 | * | * |
| (23)養護教諭の教育相談面での役割分担 | 4.14 | ± 0.939 | 4.26 | ± 0.724 | 4.12 | ± 0.913 | 3.00 | ± 1.342 | 2.98 | ± 1.356 | 2.82 | ± 1.168 | *** | ** |
| (24)養護教諭の生徒相談面での役割分担 | 4.14 | ± 0.872 | 4.13 | ± 0.741 | 4.10 | ± 0.900 | 3.27 | ± 1.348 | 2.98 | ± 1.356 | 2.97 | ± 1.221 | *** | ** |
| (25)養護教諭が行う児童生徒保健委員会活動の支援 | 4.45 | ± 0.879 | 4.60 | ± 0.726 | 4.47 | ± 0.887 | 3.64 | ± 1.200 | 3.73 | ± 1.185 | 3.68 | ± 1.036 | * | * |
| (26)養護教諭が学校保健委員会に参画する | 4.49 | ± 0.938 | 4.56 | ± 0.773 | 4.51 | ± 0.938 | 3.91 | ± 1.221 | 3.88 | ± 1.126 | 3.45 | ± 1.128 | * | ** |
| (27)養護教諭以外の教諭が養護教諭とともに定期健康診断にあたる | 4.37 | ± 0.894 | 4.55 | ± 0.602 | 4.14 | ± 1.096 | 3.64 | ± 1.286 | 4.00 | ± 1.195 | 3.64 | ± 1.068 | * | * |
| (28)養護教諭以外の教諭が行う日常の健康観察の必要性 | 4.37 | ± 0.916 | 4.29 | ± 0.927 | 4.24 | ± 1.012 | 4.00 | ± 1.000 | 4.25 | ± 0.886 | 3.55 | ± 1.036 | * | * |
| (29)養護教諭と教職員が連携する意義と方法 | 4.53 | ± 0.784 | 4.55 | ± 0.602 | 4.31 | ± 0.905 | 3.91 | ± 0.944 | 3.63 | ± 1.061 | 3.36 | ± 1.027 | * | * |
| (30)養護教諭と教職員が情報共有する意義 | 4.65 | ± 0.808 | 4.61 | ± 0.679 | 4.47 | ± 0.888 | 4.09 | ± 0.841 | 3.68 | ± 0.885 | 3.65 | ± 0.820 | *** | ** |
| (31)養護教諭が行う研究 | 3.80 | ± 0.917 | 3.68 | ± 0.809 | 3.67 | ± 0.887 | 3.09 | ± 1.136 | 3.13 | ± 1.126 | 2.73 | ± 0.786 | * | * |
| (32)養護教諭が参画する学校保健計画の立案 | 4.11 | ± 0.829 | 4.45 | ± 0.602 | 4.29 | ± 0.879 | 3.48 | ± 1.140 | 2.50 | ± 1.512 | 3.07 | ± 1.265 | *** | ** |
| (33)養護教諭と学校医との連携 | 4.67 | ± 0.883 | 4.79 | ± 0.413 | 4.85 | ± 0.688 | 3.91 | ± 1.300 | 4.13 | ± 1.356 | 3.45 | ± 1.293 | * | * |
| (34)養護教諭と学校歯科医との連携 | 4.67 | ± 0.683 | 4.76 | ± 0.431 | 4.65 | ± 0.688 | 3.91 | ± 1.300 | 4.13 | ± 1.356 | 3.45 | ± 1.293 | * | *** |
| (35)養護教諭と学校薬剤師との連携 | 4.61 | ± 0.723 | 4.68 | ± 0.620 | 4.47 | ± 0.857 | 3.82 | ± 1.328 | 4.13 | ± 1.356 | 3.36 | ± 1.286 | * | * |
| (36)養護教諭と特別支援コーディネーターとの連携 | 4.02 | ± 0.958 | 4.11 | ± 0.953 | 3.90 | ± 1.055 | 3.36 | ± 1.362 | 3.00 | ± 1.309 | 2.82 | ± 0.982 | * | * |
| (37)養護教諭とスクールカウンセラーとの連携 | 4.13 | ± 0.969 | 4.14 | ± 0.833 | 4.17 | ± 0.940 | 3.30 | ± 1.418 | 3.00 | ± 1.414 | 3.00 | ± 1.155 | ** | ** |
| (38)養護教諭と関係機関との連携(保健所、児童相談所等) | 4.10 | ± 0.806 | 4.14 | ± 0.673 | 3.90 | ± 0.944 | 3.45 | ± 1.214 | 3.13 | ± 1.356 | 3.00 | ± 1.000 | ** | * |
| (39)養護教諭と保護者との連携 | 4.27 | ± 0.874 | 4.32 | ± 0.739 | 4.20 | ± 0.849 | 4.00 | ± 1.000 | 3.50 | ± 0.926 | 3.09 | ± 0.831 | * | * |
| (40)養護教諭の行う事務処理の扱い | 3.71 | ± 0.965 | 3.84 | ± 0.855 | 3.51 | ± 1.027 | 2.91 | ± 1.446 | 3.00 | ± 1.604 | 2.55 | ± 1.036 | * | ** |
| (41)養護教諭は保健主事を兼任することができる | 4.22 | ± 0.966 | 4.05 | ± 0.899 | 4.00 | ± 1.058 | 3.82 | ± 1.079 | 3.63 | ± 1.188 | 2.91 | ± 1.044 | * | * |
| (42)養護教諭は管理職になることができる | 3.65 | ± 1.016 | 3.16 | ± 0.886 | 3.14 | ± 0.960 | 3.36 | ± 1.120 | 2.88 | ± 1.356 | 2.55 | ± 1.128 | * | * |
| (43)養護教諭は教育職員である | 4.43 | ± 0.900 | 4.42 | ± 0.858 | 4.33 | ± 1.013 | 4.09 | ± 0.944 | 3.75 | ± 1.165 | 3.64 | ± 1.027 | * | * |
| (44)養護教諭は教育職員と対等な立場である | 4.22 | ± 0.986 | 4.21 | ± 0.963 | 3.38 | ± 0.960 | 3.55 | ± 0.934 | 3.38 | ± 1.061 | 3.18 | ± 0.982 | * | ** |
| (45)養護实习生の受け入れ | 4.10 | ± 0.984 | 4.00 | ± 0.882 | 3.75 | ± 1.070 | 3.45 | ± 1.128 | 3.75 | ± 1.165 | 3.45 | ± 1.128 | * | * |
| (46)養護教諭が参画する学校安全計画の立案 | 4.27 | ± 0.918 | 4.24 | ± 0.820 | 3.45 | ± 1.086 | 3.27 | ± 1.349 | 3.25 | ± 1.339 | 3.00 | ± 1.095 | * | * |
| (47)養護教諭が参加する校内授業研修 | 4.12 | ± 0.973 | 4.05 | ± 0.928 | 3.50 | ± 0.987 | 3.91 | ± 1.136 | 3.50 | ± 1.309 | 3.18 | ± 0.982 | * | * |

表4 養護活動を行いやすいと感じている者の理由

| カテゴリー | n (%) | サブカテゴリー | 主な記述内容 | n (%) |
|--------------------|--------------|--------------------|---|--------------|
| 協力体制ができている | 15 (18.5) | 教職員との協力 | 職員が協力的である。他の職員の協力体制ができている、先生方が協力的だから情報交換がしやすい、管理職をはじめ先生方が協力的である | 13 (16.0) |
| | | 保健主事との協力 | 保健主事のリーダーシップのもと協力して活動できているため | 2 (2.5) |
| 人間関係の良さ | 8 (9.9) | 教職員との人間関係 | 気にかけてくれる先生がいる、先生方との信頼関係がでている、理解者、協力者がいる | 3 (3.7) |
| | | 養護教諭が教職員に相談しやすい | 職員に相談しやすい、同僚が話しやすい | 2 (2.5) |
| | | 意見や考え方を尊重してもらえる | 意見や考え方を尊重してもらえる | 2 (2.5) |
| | | 子どもたちとの信頼関係 | 子どもたちとの信頼関係ができる | 1 (1.2) |
| 教職員との連携をとりやすい | 3 (3.7) | 一般教員との連携 | 体育科、学年関係と連携が取れている、担任と話し合うことができる | 2 (2.5) |
| | | 教職員との連携 | 教職員との連携をとりやすい | 1 (1.2) |
| 養護活動を理解されている | 12 (14.8) | 教職員からの理解 | 教職員からの理解 | 6 (7.4) |
| | | 一般教員からの理解 | 一般教員からの理解 | 2 (2.5) |
| | | 管理職からの理解 | 管理職がリーダーシップをとって率先して動いてくれる、管理職の理解がある | 2 (2.5) |
| | | 教職員との共通理解 | 教職員との共通理解 | 2 (2.5) |
| 養護教諭の職務について理解されている | 7 (8.6) | 養護教諭が行う活動に理解がある | 実践しようとうることがすぐに理解される、養護教諭が行う活動に理解がある、養護教諭の職務が学校全体に理解されている | 4 (4.9) |
| | | 保健室経営への理解 | 保健室経営への理解がある | 2 (2.5) |
| | | 健康教育への理解 | 健康教育に理解をしてくれる | 1 (1.2) |
| | | 保健室の機能の理解 | 保健室の機能について理解されている | 3 (3.7) |
| 保健室について理解されている | 5 (6.2) | 保健室の必要性の理解 | 保健室の必要性が認められている | 2 (2.5) |
| | | 養護教諭の必要性の理解 | 養護教諭の必要性が認められている | 2 (2.5) |
| 養護教諭自身の経験 | 15 (18.5) | 年齢 | 年齢が高い | 4 (4.9) |
| | | 養護教諭本来の職務を行うことができる | 本来の仕事に専念できている、一人一人の子どもの関わりを大切にし、養護活動は大切であると感じている | 3 (3.7) |
| | | 経験年数 | 経験年数がある | 2 (2.5) |
| | | 勤務年数 | 長く同じ勤務校にいるので、学校に慣れ児童の実態を把握できるから | 2 (2.5) |
| | | 勤務校への慣れ | 慣れてきたことで学校内での活動の仕方が分かった | 2 (2.5) |
| | | これまでの取り組みがある | 前任の先生の積み上げがあった | 2 (2.5) |
| | | 学校の規模が小さい | 小規模校のため、規模も小さいため職員もまとまりがある、少員数があらため動きやすい | 8 (9.9) |
| | | 生徒の雰囲気 | 生徒が穏やか、生徒の能力、学力 | 2 (2.5) |
| | | 時間の確保ができる | 時間の確保をしやすい環境 | 1 (1.2) |
| | | 校内体制が整っている | 組織化されている | 1 (1.2) |
| 環境が整っている | 14 (17.3) | 学校の雰囲気 | 学校が落ち着いている | 1 (1.2) |
| | | 地域の雰囲気 | 地域の雰囲気 | 1 (1.2) |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 81 (100.0) | | | 81 (100.0) |

表5 養護活動を行いにくく感じる者の理由

| カテゴリー | n (%) | サブカテゴリー | 主な記述内容 | n (%) |
|------------|------------|---------------------|---|--------------|
| 人間関係が円滑でない | 2 (15.4) | 子どもたちとの人間関係を保けていない | 異動したばかりで児童とのコミュニケーションがうまく取れない | 1 (7.7) |
| | | 教職員との人間関係を保けていない | 異動したばかりで他の教職員とのコミュニケーションがうまく取れない | 1 (7.7) |
| 連携をとりにくい | 2 (15.4) | 教職員との連携をとりにくい | 連携をとりづらい | 2 (15.4) |
| | | 教職員との協力 | 理解困難と仕事が協力してもらえないまでいかない | 1 (7.7) |
| 協力体制ができない | 1 (7.7) | 保健教育への理解を得られない | 児童生徒の離席に対する理解とそのままで良いという考え方 | 1 (7.7) |
| | | 養護活動への理解不足 | 保健主事からの理解を得られない | 1 (7.7) |
| 養護教諭自身の経験 | 4 (30.8) | 養護教諭本来の職務を行うことができない | 職員勤務時間が増えた、養護活動以外の仕事の占める割合が多い | 2 (15.4) |
| | | 勤務年数が短い | 今年移動したばかりなので | 1 (7.7) |
| | | 勤務校へ慣れていない | 行事の流れや役割、物の場所が分からぬといつたこと | 1 (7.7) |
| 時間の確保が困難 | 2 (15.4) | 時間の確保が困難 | 保健室学習や指導時間をいただくのが難しい、教科の学習が優先のため時間が取れない | 2 (15.4) |
| | | | | 13 (100.0) |

表6 どちらとも言えない、分からないと答えた者、理由のみを記述している者

| カテゴリー | n (%) | サブカテゴリー | 主な記述内容 | n (%) |
|----------------|-------------|---------------|--------------------------|-------------|
| 発達教諭自身の経験 | 2 (40.0) | 勤務年数が長い | 勤務年数が長いためやりやすい部分もある | 1 (20.0) |
| | | 職務内容が不明瞭である | 養護教諭がどの仕事に当たるのかわからない | 1 (20.0) |
| 養護教諭の職務への理解不足 | 1 (20.0) | 養護教諭の職務内容への理解 | 養護教諭の職務の理解 | 1 (20.0) |
| 養護活動への理解を得られない | 1 (20.0) | 保護者との共通理解が困難 | 保護者の要望に疑問を感じている | 1 (20.0) |
| 環境が整わない | 1 (20.0) | 時間の確保が困難 | 教職員の担当する授業が多く話をする時間が取れない | 1 (20.0) |
| | 5 (100.0) | | | 5 (100.0) |

表7 養護教諭が理解されていると職務を行いやすくなると考えている内容

| カテゴリー | n (%) | サブカテゴリー | 主な記述内容 | n (%) |
|-------------------|-------------|---------------------|---|-----------|
| 学校保健への理解 | 20 (24.7) | 学校保健活動の重要性に対する理解 | 健康相談活動の重要性、学校保健活動の大切さ、学校保健安全計画の重要性学校保健の必要性、学校保健の重要性 | 5 (6.2) |
| | | 学校保健に対する理解 | 教育相談的なこと、救急処置、健康管理、保健指導、教育相談、学校保健 | 4 (4.9) |
| | | 管理職の健康教育に対する理解 | 管理職が健康教育に理解がある、校長の理解がある | 3 (3.7) |
| | | 保健に関する知識 | 基本的な疾病的知識、保健などに関する知識、基本的生活習慣の大切さ | 3 (3.7) |
| | | 保健教育(保健教育)の重要性 | 年間計画に沿って保健指導を実施する、保健教育が全ての教育活動の基本となっている | 2 (2.5) |
| | | 管理職の学校保健活動に対する理解 | 管理職に学校保健活動に対して理解してもらうこと | 1 (1.2) |
| | | 児童生徒に対する支援の理解 | 児童生徒に対する支援 | 1 (1.2) |
| 養護教諭の職務への理解 | 18 (22.2) | 周囲の教職員の経験年数による理解がある | 50歳前後の教諭が多いので理解されていると思う | 1 (1.2) |
| | | 養護教諭の職務内容 | 養護教諭の職務内容、健診、健康相談、職務の本質 | 8 (9.9) |
| | | 養護教諭の仕事の内容 | 養護教諭の仕事、仕事の内容 | 3 (3.7) |
| | | 養護教諭の仕事量の多さ | 養護教諭の忙しさ、仕事量が多い | 3 (3.7) |
| | | 養護教諭の職務の幅広さ | 職務の幅広さ | 2 (2.5) |
| | | 養護教諭の対応 | 保健室での対応には根拠がある | 1 (1.2) |
| 保健室への理解 | 12 (14.8) | 管理職からの理解 | 管理職の養護教諭への理解 | 1 (1.2) |
| | | 保健室経営方針への理解 | 保健室経営案、保健室経営方針 | 5 (6.2) |
| | | 保健室の機能の理解 | 保健室の機能、保健室の役割、多様な事例を扱う | 5 (6.2) |
| 養護教諭の専門職としての立場の理解 | 9 (11.1) | 保健室の重要性の理解 | 保健室の重要性、保健室の機能の重要性 | 2 (2.5) |
| | | 養護教諭の専門職としての機能 | 養護教諭は専門職としての機能、養護教諭の立場の理解 | 5 (6.2) |
| | | 養護教諭の重要性 | 養護教諭の重要性の理解、子どもにとって健康が大切であり、そのために養護教諭が学校の中で必要である | 2 (2.5) |
| | | 養護教諭は一人職である | 多くの仕事を一人でやっているということ | 1 (1.2) |
| 健常実態 | 9 (11.1) | 養護教諭は教育職員である | 養護教諭も教諭の一員であること | 1 (1.2) |
| | | 子どもの実態 | 児童生徒に対する理解、保健室に生徒がどんなとき来室するかということ | 4 (4.9) |
| | | 保健室の実態 | 保健室来室状況、保健室の実態、保健室の年間の動き | 4 (4.9) |
| 教職員との連携・協力 | 7 (8.6) | 学校の実態 | 学校保健の課題や目標、努力事項を認識している | 1 (1.2) |
| | | 協力の必要性の理解 | 他の先生方との協力関係、校内の組織、チームワーク、コミュニケーション | 4 (4.9) |
| | | 円滑な人間関係 | 人間関係、どんなときも嫌がらずに対応してあげられる姿勢 | 1 (1.2) |
| | | 情報交換の必要性の理解 | 保健室に来室している児童の情報交換を行う | 1 (1.2) |
| 養護教諭のパーソナリティ | 6 (7.4) | 共通理解の必要性 | 児童生徒への指導や対応を担任と共通理解していく | 1 (1.2) |
| | | 養護教諭の入門性 | 養護教諭としてのパーソナリティー、入門性 | 3 (3.7) |
| | | 養護教諭の力量 | 自分自身の力量 | 2 (2.5) |
| | | 養護教諭の考え方 | 養護教諭がその学校の中で一番大事にしていること | 1 (1.2) |